

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	岐阜県立衛生専門学校
設置者名	岐阜県

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門	助産学科	夜・通信	25	3	
専門	第一看護学科	夜・通信	57	9	
専門	第二看護学科	夜・通信	42	6	
専門	歯科技工学科	夜・通信	49	6	
専門	歯科衛生学科	夜・通信	55	9	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページにて公表 https://www.pref.gifu.lg.jp/page/2941.html ・本校総務課窓口にて閲覧可能（土日を除く平日の8:30～17:15）

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	岐阜県立衛生専門学校
設置者名	岐阜県

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校関係者評価委員会
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県立衛生専門学校評価実施規程に基づき、学校自己評価、学校関係者評価を実施する。 ・学校自己評価を8項目（学校経営、学科運営、入学・卒業対策、学生生活への支援、教職員の育成、管理運営・財政、施設設備、社会貢献・地域活動）により評価する。その結果を学校関係者評価委員会が審議し、評価の妥当性、改善点等の意見を学校に報告し、教育活動、施設設備の改善及び次年度の学校運営に活用する。 ・関係者委員会は、学校長が委嘱する6名の委員により構成する。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
公益社団法人 岐阜県歯科医師会 理事	2025. 4. 1 ～2027. 3. 31	公益社団法人 岐阜県歯科医師会 理事
公益社団法人 岐阜県看護協会 会長	2024. 4. 1 ～2026. 3. 31	公益社団法人 岐阜県看護協会 会長
（備考） 他の外部人材である構成員は2名（卒業生2名）		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	岐阜県立衛生専門学校
設置者名	岐阜県

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>○授業計画(シラバス)の作成過程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業科目が終了(試験)した時点で、科目の評価を担当教員が実施する。学科内で科目評価を行い、次年度に向けて、授業方法、内容、成績評価の方法等を検討し決定する。 ・科目が終了する度に評価・検討し、変更等あれば、校長、副校長、教務主任で審議し決定する。1月末までにシラバスを作成、2月業者印刷、3月末に完成し、4月に学生、教員に配布する。 	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページにて公表 https://www.pref.gifu.lg.jp/page/2941.html ・本校総務課窓口にて閲覧可能 (土日を除く平日の8:30~17:15)
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>○成績の評価については、学則第9条、細則第4条に基づき実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目時間数の3分の2以上出席した者は、試験等による成績の評価を受けることができる。 ・評価は各科目100点満点として60点以上を合格とする。 ・評価は、筆記試験、レポート、実技その他の方法によって行う。実習評価は所定の評価表によって行う。(点数に応じてA~C及び不合格) ・評価の評点が60点に達していない場合は、再試験(臨地実習においては再実習)を行うことができる。 ・やむを得ない理由により試験を受けることができなかった者については、追試験(臨地実習においては追実習)を受けることができる。 <p>○単位の認定については、学則第10条、細則第20条第7項に基づき実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位の認定は、当該科目の履修に必要な時間数を満たし、学則第9条に定める評価を受けた者に対し、校長が行う。 ・単位の認定は、卒業認定会議、単位認定会議において審議をし、認定している。 	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>○成績評価の客観的指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 履修科目の成績評価を点数化し(100点満点)、全科目の合計点の平均を算出する。それにより、成績の分布状況を把握する。 <p>○成績評価の適切な実施に係る取組の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 学年末に、各個人に1年間の成績表を渡している。 成績評価を説明することにより、学習意欲の向上や自己の学習計画に活用するようになっている。 	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> 成績の分布状況をホームページにて公表 https://www.pref.gifu.lg.jp/page/2941.html 本校総務課窓口にて閲覧可能 (土日を除く平日の8:30~17:15)
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>○卒業の認定方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業認定方針を策定し、ホームページに公表し、学生便覧に記載している。年度初めに学生に説明を行い、卒業時に達成度の評価を行っている。 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ● 生命の尊厳と高い倫理観、相手を思いやる豊かな人間性をもとに、対象を「多様な価値観を持つ生活者」として理解し、健康に対して支援ができる。 ● 保健・医療の専門職として必要な感性を磨き、健康上の課題に対応する為に必要な知識・技術を習得し、科学的根拠に基づく判断、批判的思考を活用して支援ができる。 ● 保健・医療・福祉現場の状況を理解し、地域包括ケアシステムにおける自己の役割を認識し、チームの一員として良好な人間関係を保ちながら協働活動に参加できる。 ● 人間についての幅広い知識、文化の多様性を理解し、国際的視野に基づいた保健・医療活動の必要性とその方法を理解できる。 ● 日本社会の動向に目を向け、保健・医療の専門職として必要な学習課題や目標を自ら設定し取り組むことができる。 </div> <p>○卒業の認定について</p> <ul style="list-style-type: none"> 学則第25条、細則第20条第7項に基づき実施している。 本校に修業年限以上在学し、教育課程のすべてを修得した者について卒業を認定する。ただし、欠席日数が所定の授業日数の3分の1を超える学生については、卒業を認定しない。 卒業の認定は卒業認定会議において審議し行っている。 	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>ホームページにて公表 https://www.pref.gifu.lg.jp/page/2941.html</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	岐阜県立衛生専門学校
設置者名	岐阜県

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	—
収支計算書又は損益計算書	—
財産目録	—
事業報告書	—
監事による監査報告（書）	—

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		専門	助産学科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1年	昼	945 / 36 単位時間 / 単位	330/19 単位時間 /単位	15/1 単位時間 /単位	450/11 単位時間 /単位	150/5 単位時間 /単位	
		945単位時間 / 36単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
20人		12人	0人	4人	37人	41人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）【様式第2号の3より再掲】 ・授業科目が終了した時点で科目評価を行い、方法、内容等を検討し、次年度の授業計画を作成している。
成績評価の基準・方法
（概要）【様式第2号の3より再掲】 ・履修科目の成績評価を点数化し、全科目の平均点を算出している。 ・成績評価については、学則第9条、細則第4条に基づき実施している。
卒業・進級の認定基準
（概要）【様式第2号の3より再掲】 ・学則第10条・第25条、細則第20条に基づき、単位認定会議、卒業認定会議にて審議し、認定を行っている。
学修支援等
・定期的な面談により、学生の学習、生活状況、心身の状況等を把握し、指導を行っている。必要時、保護者と連携を取り支援を行っている。 ・心身の状況を観察し、早めにこころの相談（カウンセリング）を紹介している。 ・経済面については、授業料の減免、日本学生支援機構奨学金制度の紹介をしている。

・教育課程修了時において、学科目、実習の成績が優秀である者に成績優秀賞の表彰をする。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
10人 (100%)	0人 (0%)	10人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 医療施設（病院・診療所）			
(就職指導内容) インターンシップへの参加、就職施設相談調整			
(主な学修成果（資格・検定等）) 助産師国家試験受験資格 受胎調節実地指導員認定講習終了			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
15人	2人	13.3%
(中途退学の主な理由) 体調不良、心身の不調による継続困難、家庭内の諸事情、経済的		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個人面談、学生のレディネスに合わせた授業計画の変更や課題提示の工夫		

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	岐阜県立衛生専門学校
設置者名	岐阜県

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	—
収支計算書又は損益計算書	—
財産目録	—
事業報告書	—
監事による監査報告（書）	—

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		専門	第一看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3,060/103 単位時間/単位	1650/67 単位時間/単位	345/12 単位時間/単位	1035/23 単位時間/単位	30/1 単位時間/単位	
		3,060単位時間/103単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		105人	0人	9人	120人	129人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）【様式第2号の3より再掲】 ・授業科目が終了した時点で科目評価を行い、方法、内容等を検討し、次年度の授業計画を作成している。
成績評価の基準・方法
（概要）【様式第2号の3より再掲】 ・履修科目の成績評価を点数化し、全科目の平均点を算出している。 ・成績評価については、学則第9条、細則第4条に基づき実施している。
卒業・進級の認定基準
（概要）【様式第2号の3より再掲】 ・学則第10条・第25条、細則第20条に基づき、単位認定会議、卒業認定会議にて審議し、認定を行っている。
学修支援等
・定期的な面談により、学生の学習、生活状況、心身の状況等を把握し、指導を行っている。必要時、保護者と連携を取り支援を行っている。 ・心身の状況を観察し、早めにこころの相談（カウンセリング）を紹介している。 ・経済面については、授業料の減免、日本学生支援機構奨学金制度の紹介をしている。

・教育課程修了時において、学科目、実習の成績が優秀である者に成績優秀賞の表彰をする。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
22人 (100%)	2人 (9.1%)	20人 (90.9%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 医療施設（病院）			
(就職指導内容) インターン・シップへの参加、就職ガイダンスの紹介、進路相談			
(主な学修成果（資格・検定等）) 専門士（医療専門課程） 看護師国家試験受験資格 保健師・助産師学校受験資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
104人	2人	1.9%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個人面談、保護者面談の実施		

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	岐阜県立衛生専門学校
設置者名	岐阜県

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	—
収支計算書又は損益計算書	—
財産目録	—
事業報告書	—
監事による監査報告（書）	—

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		専門課程	第二看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2,090 / 73 単位時間 / 単位	1,230 単位時間 /50 単位	150 単位時間 /5 単位	680 単位時間 /17 単位	0 単位時間 /0 単位	30 単位時間 /1 単位
		2,090 単位時間 / 73 単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		50人	0人	7人	106人	113人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）【様式第2号の3より再掲】 ・授業科目が終了した時点で科目評価を行い、方法、内容等を検討し、次年度の授業計画を作成している。
成績評価の基準・方法
（概要）【様式第2号の3より再掲】 ・履修科目の成績評価を点数化し、全科目の平均点を算出している。 ・成績評価については、学則第9条、細則第4条に基づき実施している。
卒業・進級の認定基準
（概要）【様式第2号の3より再掲】 ・学則第10条・第25条、細則第20条に基づき、単位認定会議、卒業認定会議にて審議し、認定を行っている。
学修支援等
・定期的な面談により、学生の学習、生活状況、心身の状況等を把握し、指導を行っている。必要時、保護者と連携を取り支援を行っている。 ・心身の状況を観察し、早めにくころの相談（カウンセリング）を紹介している。 ・経済面については、授業料の減免、日本学生支援機構奨学金制度の紹介をしている。

・教育課程修了時において、学科目、実習の成績が優秀である者に成績優秀賞の表彰をする。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
24人 (100%)	0人 (0%)	24人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 医療機関			
(就職指導内容) インターン・シップへの参加、就職ガイダンスの紹介 面接指導 履歴書の添削指導、就職先に関する情報提供および相談支援			
(主な学修成果（資格・検定等）) 専門士（看護専門課程） 看護師国家試験受験資格 保健師・助産師学校受験資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
54人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個人面接及び家族面談、専門家によるカウンセリングの実施		

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	岐阜県立衛生専門学校
設置者名	岐阜県

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	—
収支計算書又は損益計算書	—
財産目録	—
事業報告書	—
監事による監査報告（書）	—

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		専門	歯科技工学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2, 235 / 65 単位時間 / 単位	720/29 単位時間 /単位	0/単位	0/単位	0/単位	1515/36 単位時間 /単位
		2, 235 単位時間 / 65 単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40人		24人	0人	3人	47人	50人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）【様式第2号の3より再掲】 ・授業科目が終了した時点で科目評価を行い、方法、内容等を検討し、次年度の授業計画を作成している。
成績評価の基準・方法
（概要）【様式第2号の3より再掲】 ・履修科目の成績評価を点数化し、全科目の平均点を算出している。 ・成績評価については、学則第9条、細則第4条に基づき実施している。
卒業・進級の認定基準
（概要）【様式第2号の3より再掲】 ・学則第10条・第25条、細則第20条に基づき、単位認定会議、卒業認定会議にて審議し、認定を行っている。
学修支援等
・定期的な面談により、学生の学習、生活状況、心身の状況等を把握し、指導を行っている。必要時、保護者と連携を取り支援を行っている。 ・心身の状況を観察し、早めにくころの相談（カウンセリング）を紹介している。 ・経済面については、授業料の減免、日本学生支援機構奨学金制度の紹介をしている。

・教育課程修了時において、学科目、実習の成績が優秀である者に成績優秀賞の表彰をする。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
5人 (100%)	0人 (0%)	5人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等)			
・歯科技工所			
(就職指導内容)			
・県内就職の斡旋 ・希望する歯科技工所への見学			
・自分が目指す専門性ある歯科技工所への就職			
(主な学修成果(資格・検定等))			
・歯科技工士国家試験受験資格			
・専門士(歯科技工士専門課程)			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
16人	1人	6.3%
(中途退学の主な理由)		
・進路の変更		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
・学生・担任・教務主任の3者による複数回の面談を実施		
・学生の意見を尊重しながら将来に向けてのアドバイスなどを実施		

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	岐阜県立衛生専門学校
設置者名	岐阜県

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	—
収支計算書又は損益計算書	—
財産目録	—
事業報告書	—
監事による監査報告（書）	—

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		専門	歯科衛生学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2,865/98 単位時間/単位	1305/58 単位時間 /単位	30/2 単位時間 /単位	900/20 単位時間 /単位	0/0 単位時間 /単位	630/18 単位時間 /単位
		2,865単位時間/98単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
90人		67人	0人	4人	103人	107人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）【様式第2号の3より再掲】 ・授業科目が終了した時点で科目評価を行い、方法、内容等を検討し、次年度の授業計画を作成している。
成績評価の基準・方法
（概要）【様式第2号の3より再掲】 ・履修科目の成績評価を点数化し、全科目の平均点を算出している。 ・成績評価については、学則第9条、細則第4条に基づき実施している。
卒業・進級の認定基準
（概要）【様式第2号の3より再掲】 ・学則第10条・第25条、細則第20条に基づき、単位認定会議、卒業認定会議にて審議し、認定を行っている。
学修支援等
・定期的な面談により、学生の学習、生活状況、心身の状況等を把握し、指導を行っている。必要時、保護者と連携を取り支援を行っている。 ・心身の状況を観察し、早めにくころの相談（カウンセリング）を紹介している。 ・経済面については、授業料の減免、日本学生支援機構奨学金制度の紹介をしている。

・教育課程修了時において、学科目、実習の成績が優秀である者に成績優秀賞の表彰をする。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
18人 (100%)	0人 (0%)	18人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) ・歯科診療所			
(就職指導内容) ・県内就職の斡旋 ・希望する医院への見学 ※必須 ・自分が目指す専門性ある医院への就職			
(主な学修成果(資格・検定等)) ・歯科衛生士国家試験受験資格 ・専門士(歯科衛生士専門課程)			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
62人	1人	1.6%
(中途退学の主な理由) 進路変更による退学		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・個人面談、家族面談及び専門家によるカウンセリングを実施		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
助産	県内の者 7,300円 県外の者 14,600円	118,800円	400,000円	図書費 150,000円 教材費、実習費等 250,000円
第一看護	県内の者 7,300円 県外の者 14,600円	118,800円	120,000円	図書費 80,000円 教材費、実習費等 40,000円
第二看護	県内の者 7,300円 県外の者 14,600円	118,800円	140,000円	図書費 100,000円 教材費、実習費等 40,000円
歯科技工	7,300円	182,400円	220,000円	図書費 40,000円 教材費、実習費 180,000円
歯科衛生	7,300円	140,400円	130,000円	図書費 50,000円 教材費、実習費 80,000円
修学支援 (任意記載事項)				
学生の家族の家計の経済的な事由により、一定の要件を満たした場合、授業料の半額又は全額を免除する制度があります。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.pref.gifu.lg.jp/page/16243.html		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価の目的：学校自己評価の結果について、学校関係者評価委員会に報告し、意見を聞き、教育活動及び学校運営に活用する。 ・主な評価項目：学校経営、学科運営、入学・卒業対策、学生生活への支援、教職員の育成、管理運営・財政、施設設備、社会貢献・地域活動 ・関係者委員会の構成：6名（教育関係者1名、関係団体2名、岐阜県健康福祉部1名、卒業生2名） ・評価結果を学内会議（職員会議、業務改善推進委員会、人材確保・就業促進部会等）で改善策を検討し、早期に改善できることについてはその年度に、中長期的な取り組みについては、次年度以降計画的に取り組む。 		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
公益社団法人 岐阜県歯科医師会 理事	2025. 4. 1 ～2027. 3. 31	関係団体

公益社団法人 岐阜県看護協会 会長	2024. 4. 1 ～2026. 3. 31	関係団体
岐阜県教育委員会 教育次長	2024. 4. 1 ～2026. 3. 31	教育関係者
岐阜県健康福祉部 医療福祉連携推進課 看護対策監	2024. 4. 1 ～2026. 3. 31	岐阜県健康福祉部
公益社団法人 岐阜県歯科衛生士会会長	2024. 4. 1 ～2026. 3. 31	卒業生代表
総合病院 看護職	2025. 4. 1 ～2027. 3. 31	卒業生代表
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.pref.gifu.lg.jp/page/16243.html		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.pref.gifu.lg.jp/page/2941.html
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H121220100019
学校名 (〇〇大学 等)	岐阜県立衛生専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	岐阜県知事

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等 (内数) ※家計急変による者を除く。		11人 (0) 人	12人 (0) 人	12人 (0) 人
内訳	第Ⅰ区分	- 人	- 人	
	(うち多子世帯)	(0 人)	(0 人)	
	第Ⅱ区分	- 人	- 人	
	(うち多子世帯)	(0 人)	(0 人)	
	第Ⅲ区分	- 人	- 人	
	(うち多子世帯)	(0 人)	(0 人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0 人	0 人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	0 人	0 人	
区分外 (多子世帯)	0 人	0 人		
家計急変による 支援対象者 (年間)				0人 (0) 人
合計 (年間)				12人 (0) 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0 人
----	-----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0 人	0 人	0 人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	0 人	0 人	0 人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0 人	0 人	0 人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0 人	0 人	0 人
計	0 人	0 人	0 人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	0 人
前半期	0 人
後半期	0 人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0 人
3月以上の停学	0 人
年間計	0 人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0 人
訓告	0 人
年間計	0 人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0 人	0 人	0 人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	0 人	0 人	0 人
GPA等が下位4分の1	— 人	0 人	0 人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0 人	0 人	0 人
計	— 人	0 人	0 人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。